

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年9月3日～2020年9月9日)

令和2年(2020年)9月11日

H E A D L I N E S									
政治 新型コロナウイルス感染症対策に関する内閣評議会の開催 政党別支持率調査 欧州委員会報道官によるポーランドの航空便着陸禁止措置に対する批判 プシダチ外務次官のベラルーシ情勢に関する安保理非公式会合への出席 新ドイツ大使の信任状奉呈に関するシュテルスキ大統領室長の発言 レバノンへの人道支援 WZL1社及びロッキードマーティン社、デンブリンに新たな製造拠点建設を開始 ポーランド軍、ヴィスワ川に浮橋を仮設 ストルテンベルグNATO事務総長とポーランド及びバルト諸国外相との電話会談 モラヴィエツキ首相とチハノフスカヤ氏の会談 モラヴィエツキ首相のEU首脳会合出席 ポズナンに米陸軍第5軍団司令部前方指揮所を設立								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先：大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもごつぞ。</p>	
治安等 デジタル化大臣が道路交通法改正法案に署名 ワルシャワ市内の有料駐車区画が拡大 環境保護団体がワルシャワ市内の道路を一時封鎖									
経済 ポーランドのEUへの拠出見通し 欧州投資銀行(EIB)による融資 三海域協力に関するドゥダ大統領発言 COVID-19対策による財政赤字見通し 政府の5G導入に関する見解 新中央空港(CPK)に関する今後の動向 新中央空港(CPK)に関する計画及びコスト関連動向 新中央空港(CPK)に係る鉄道関連動向 エレクトロモビリティ・ポーランド(EMP)によるポーランド製電気自動車 国家サイバーセキュリティシステム(KSC)法の改正案の公表 2040年までのエネルギー戦略案(PEP2040)の更新 クラクフ工科大学が企業と共同研究所を開設									
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事									
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp									
政 治					内 政				

新型コロナウイルス感染症対策に関する内閣評議会の開催【4日】

4日、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策に関する内閣評議会(大統領の招集による閣議)が開催され、新たな対策戦略及び秋冬にかけての活動計画について協議された。ドゥダ大統領は、同評議会の終了後、COVID-19はコントロール下にあるとし、緊急医療設備や病床数に不足は生じておらず、状況は完全に安全であると述べた。また、同大統領は、経済に関し、政府の経済保護政策は概ね成功しており、失業率は増加しているもの、注意が

必要な水準にはないと述べた。

政党別支持率調査【7日】

7日、ポータルサイト Wirtualna Polska は、世論調査機関 IBRiS が9月4日～5日に実施した最新の政党別支持率調査の結果を発表した。同結果によると、与党「法と正義」(PiS)が支持率41.3%で首位を獲得した。第2位は「市民連立」(KO)で支持率28.6%、第3位は「同盟」(Konfederacja)で支持率8.4%、第4位は「左派」(Lewica)で支持率6.7%、第5位は農民党(PSL)で5.9%であった。

外交・安全保障

欧州委員会報道官によるポーランドの航空便着陸禁止措置に対する批判【3日】

3日、ヴィガンド欧州委員会報道官は、2日よりポーランド政府がEU加盟国であるスペイン、マルタ、ルーマニア発の航空便を着陸禁止措置の対象に追加したことを批判し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、航空便の制限よりも感染者の追跡や衛生措置の方が適切であると述べた。また、同報道官は、欧州疾病予防管理センター(ECDC)の勧告に基づき、EU内で共有された対策をとるべきであると主張した。

プシダチ外務次官のベラルーシ情勢に関する安保理非公式会合への出席【4日】

4日、プシダチ外務次官は、テレビ会議形式で実施された、ベラルーシの人権情勢を議題とする安保理非公式会合(アリアフォーミュラ会合)に出席した。同会合では国連特別報告者によるベラルーシの人権情勢に関する報告がなされたほか、ベラルーシの反対派指導者であるチハノフスカヤ氏がベラルーシの危機的な政治情勢について説明し、同危機の解決に向けた国連をはじめとする国際社会の一層の関与を要請した。プシダチ外務次官は、ベラルーシ政権による平和的な抗議活動の参加者への大規模の抑圧や拘束に対する懸念を表明し、ベラルーシ政府に法的根拠のない逮捕者の即時解放を求め、政府と国民社会の対話によってのみ現在の危機の解決が可能であると主張した。

新ドイツ大使の信任状奉呈に関するシュテルスキ大統領室長の発言【5日】

5日、シュテルスキ大統領室長は、ドゥダ大統領がアルント＝フライターク＝フォン・ローリングホーフエン新駐ポーランド独大使の信任状奉呈を承認したとし、既に着任した他国の新大使と共に9月中旬に信任状奉呈式が実施される予定であると述べた。

レバノンへの人道支援【4日】

4日、ポーランド国防省は、レバノンにおける爆発事故を受け、同爆発による犠牲者に対する人道支援を行う事を発表した。同日朝、必要な物資を積載したC-130輸送機がボヴィツからレバノンへと出発した。

WZL1社及びロッキードマーティン社、デンブリンに新たな製造拠点建設を開始【6日】

6日、ポーランド国防産業グループに所属する航空産業企業WZL1及び米国ロッキードマーティン社はデンブリンに新たな製造拠点を建設することを発表した。同建設は、PAC-2 MSEミサイル(地対空ミサイルシステム)の製造に関連するものであり、両企業間におけるヴィスワ事業(地対空ミサイルシステム導入事業)の技術移転合意に沿ったものである。同建設は、来年末に終了する予定である。

ポーランド軍、ヴィスワ川に浮橋を仮設【8日】

8日、ポーランド国防省は、先日の豪雨被害の復旧策(汚水収集支援)としてワルシャワ市内のヴィスワ川に浮橋を仮設することを発表した。現在(8日)、同浮橋は、マリア・スクウオドフカーツリエ橋の北側において、第2施設(Engineering)連隊(イノプロツワフ所在)及び第2マゾヴィアン地雷工兵(Sapper)連隊(カズン所在)が建設中であり、同部隊は建設・維持の任務を受けている。

ストルテンベルグNATO事務総長とポーランド及びバルト諸国外相との電話会談【7日、8日】

7日、ラウ外相は、ストルテンベルグNATO事務総長と電話会談を行い、ロシアの野党政治家ナヴァリヌイ氏に対する毒物使用及びNATO・ロシア関係について議論した。

8日、ストルテンベルグNATO事務総長とポーランド及びバルト三国の外相による電話会談が実施され、ベラルーシ情勢やNATOの2030年戦略について議論された。同事務総長は、NATOはベラルーシ情勢を注視していると、同国政府が表現の自由や抗議活動開催の自由といった国民の基本的権利を完

全に保障することへの期待を示した。また、ベラルーシ及びロシア政府は、ベラルーシ国民が自らの将来を決める権利を尊重すべきであると述べた。

モラヴィエツキ首相とチハノフスカヤ氏の会談【9日】

9日、モラヴィエツキ首相は、ポーランドを訪問したベラルーシの反対派指導者であるチハノフスカヤ氏と会談し、ベラルーシ情勢、政治的理由で拘束された人々の解放、市民社会の支援等について協議した。同首相は、会談後の共同記者会見にて、ポーランドは支援を必要とする全てのベラルーシ国民に開かれており、「ベラルーシとの連帯」プログラムによって、抑圧された人々への援助の提供し、民主主義的で自由な主権国家のために戦うベラルーシ国民の団体への支援を目指していると述べた。チハノフスカヤ氏は、ベラルーシ国民は祖国の将来の決定権をはじめとする権利獲得を目指す戦いを開始したと述べ、また、先の大統領選挙にもはや正当性はなく、我々はルカシェンコを受け入れることはできないとして、ベラルーシにおける公平な大統領選挙の実施を要請した。

モラヴィエツキ首相のEU首脳会合出席【9日】

9日、テレビ会議形式によるEU首脳会合が、9月14日のEU・中国首脳会合及び9月24日～25日の臨時欧州理事会前の意見交換を目的として実施さ

れ、モラヴィエツキ首相が出席した。同会合では、ベラルーシ及びロシアをはじめとする国際情勢について議論され、モラヴィエツキ首相は、ナヴァリヌイ氏への毒物使用やノルドストリーム2・ガスパイプラインに言及したほか、同日実施したチハノフスカヤ氏との会談について紹介した。また、EU各国首脳は、中国及びトルコに対する外交政策についても協議を行った。

ポズナンに米陸軍第5軍団司令部前方指揮所を設立【9日】

9日、欧州米軍は米陸軍第5軍団司令部前方指揮所をポズナン(ポーランド西部)に配備するとプレスリリースした。同第5軍団司令部は、約635名からなる組織であり、その一部がローテーション展開基地となるポズナンに前方指揮所として配備されることとなる。欧州米軍は、最初のローテーション展開部隊を2020年10月に開始する事を予期している。

同前方指揮所の主要な任務は、欧州における作戦計画の遂行、任務指揮及びローテーション展開部隊の監督である。また、同地域の同盟国及びパートナー国を支援するための追加的な能力を供給する。同第5軍団は、2021年5月から6月にバルカン地域及び黒海地域において計画されている Defender-Europe21 演習の参加基幹部隊となる。

治 安 等

デジタル化大臣が道路交通法改正法案に署名【4日】

4日、マレク・ザグルスキ・デジタル化大臣が、道路交通法改正法に署名した。これにより、12月5日から運転免許証を保持しなくても自動車を運転することができるようになるが、その際の運転中の身分確認はIDカード、旅券のほか、「mObywatel」というアプリ上で行うことができる。同アプリには全市民の個人情報蓄積されており、同アプリにひも付く「mPojazd」では、自動車登録情報や義務保険の情報を確認することができるほか、車検などの有効期限が消失する1か月前にその旨を通知する機能を有する。また、「mPrawo Jazdy」というアプリでは、違反点数を確認することもできるようになる。

ワルシャワ市内の有料駐車区画が拡大【7日】

ワルシャワ市内における有料路上駐車区画が7日から拡大した。西側はアレヤ・プリマサ・ティション

ツレチャまで、北側はメトロ線ワルシャワ・グダンスカ駅付近まで、プラガ地区においては、動物園やプラガ公園、ワルシャワ東駅まで拡大した。また、同区画内における違法駐車の前金が、7月のワルシャワ市議会の決定に従い、同日より従来の50ズロチから250ズロチに値上がった。

環境保護団体がワルシャワ市内の道路を一時封鎖【7日】

環境保護団体「絶滅への反逆」(Extinction Rebellion)関係者100人以上が、ポーランド政府に対して環境保護を訴えるためワルシャワ中心部のシフィエントクシスカ通りに集まり、同通りを封鎖した。現場に駆けつけた警察により、同団体は排除され同通りの封鎖は解除されたが、抗議活動自体は歩道で続けられた。

経 済

経済政策

ポーランドのEUへの拠出見通し【4日】

ポーランドのEUへの拠出額は、2020年は256億ズロチ、2021年には285億ズロチに増加する

見込みである。これは、2019年の拠出額(217億ズロチ)と比較すると大幅増となる。財務省は、拠出額の増加は、新型コロナウイルス感染症(COVI

D-19)対策等、EU予算全体の増額によるものであると説明した。また、ポーランドが他の加盟国よりも急速に経済成長を遂げていることなども影響している。しかし、ポーランドがEU予算の純拠出国になるのは2027年以降と見られる。EUの次期多年度財政枠組(MFF2021-2027)では、ポーランドは総額450億ユーロ(年平均65億ユーロ)を拠出する一方、EU基金から約1,000億ユーロ、復興基金から約600億ユーロを受け取る見込みである。

欧州投資銀行(EIB)による融資【4日】

欧州投資銀行(EIB)は、ポーランドへの6億5,000万ユーロの融資を決定した。同融資は、COVID-19対策に関連する施策、特に医療や公衆衛生分野の取組に活用される。具体的には、医療機器・非医療機器の調達・整備、診療所・医療サービス施設整備、医薬品の製造・提供、研究への協調融資、感染症対策等が想定されている。EIBとポーランド財務省は、適格事業については、通常

の融資条件である事業費の50%ではなく、全額を融資することで合意した。

三海域協力に関するドゥダ大統領発言【7日】

7日、クラクフで開催された三海域証券取引所会合に出席したドゥダ大統領は、「三海域イニシアティブ」(バルト海、アドリア海、黒海の三海域地域の協力を促進するべく設置。当該地域12か国が参加。)に言及し、協力の進展を歓迎するとともに、当該地域が経済成長に大きな潜在性を有していることを強調した。また、欧州の南北を繋ぐインフラは不十分であるとして、観光・人的交流、貿易、経済的な繋がりを発展させるべく、高速道路や鉄道、より良いエネルギー網が必要とした。さらに、三海域地域はEUの面積の3分の1、人口の4分の1を占めているが、資本市場では10%を占めているに過ぎないとし、資本市場の役割の重要性を強調した。他、当該地域の協力を促進するべく、ビジネス関係者の関与への期待を示した。また、日本が関心を示している旨言及した。

マクロ経済動向・統計

COVID-19対策による財政赤字見通し【8日】

パトゥコフスキ財務副大臣によると、COVID-19対策に伴う2020年の公的部門の財政赤字は2,600億ズロチに上る見込みであるという。これは、政府の財政赤字(約1,090億ズロチ)、国営政策投資銀行(BGK)の基金(約1,120億ズロチ)、及び「財

政の盾」を通じた経済対策の一部の総計額である。同副大臣は、これらの財政赤字は雇用の保護とポーランドの経済成長を維持する上で必要な支出であり、経済復興が進めば、債務の対GDP比は低下するとの見解を示した。

ポーランド産業動向

政府の5G導入に関する見解【2日】

マレク・ザグルスキ・デジタル化大臣は、通信関係者との国家サイバーセキュリティシステムの変更に係る会議中に、中国のサプライヤーに対する方針が強化されることを明らかにした。会議に参加したテレコム代表は、中国のファーウェイへの方向転換に驚いたとコメントした。中国企業を5Gネットワークから排除するコストは、29億ズロチから90億ズロチの間と推定されており、本件に関するポーランド政府の公式見解は、アメリカ大統領選挙後に発表されるべきと報じられている。これを受け、中国企業は、ヨーロッパ市場からの家電製品の撤退は計画していないとした。

過去の政府はCPKの建設という決定を遅らせてきたとし、数年間の需要の減少はパンデミック後の需要の増加につながるとしている。

また、同副大臣は、CPKに関する特別法案の改正についてほとんど準備ができており、同法案には、任意の土地買い取りに関する新たな解決策も含まれているとしている。今後数週間のうちに、政府が130億ズロチにおよぶCPKの第一段階開発を含む、2023年までの複数年計画を承認する見込みであるとしている。

新中央空港(CPK)に関する今後の動向【7日】

ホラワ・インフラ副大臣は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミック並びにそれに伴う航空市場の崩壊及び地方空港の多大な損失は、政府がCPKプロジェクトを継続することを妨げるものではないと述べた。旅客数の増加にもかかわらず、

新中央空港(CPK)に関する計画及びコスト関連動向【7日】

CPKにとって最も重要な決定の1つは戦略アドバイザーの決定である。アジアの2つの空港は、どちらも首都から離れた場所にあり、航空だけでなく都市も含めた彼等の経験はポーランドのCPKにとって有益であると思われる。

事業全体のコストのうち、4分の1が空港であり、4分の3が鉄道である。同事業のうち、空港分野に関しては、“Solidarity Airport”と呼ばれている。ポーラ

ンドの鉄道の長さは18,500キロであり、同事業で新たに整備される1,800キロの路線は、全体の10%未満となっている。この新しい路線はCPK特別目的会社が建設し、その後、PKP PLKが管理する。同社は既存路線のアップデートも担当する。

新中央空港(CPK)に係る鉄道関連動向【7日】

CPK特別目的会社は、ワルシャワ-ウッチ間の140キロの鉄道建設に必要な環境調査の準備を開始した。同鉄道は時速250キロの高速列車に対応するものである。コンサルタント会社プライスウォーターハウスクーパースの試算によると、同鉄道の建設費用は56億ズロチ～84億ズロチと見込まれている。費用に関しては、2本目のトンネルの建設等により、数十億ズロチ増加する可能性がある。しかし、その費用を正当化できるほどの乗客数があるかどうかは疑問視されている。

エレクトロモビリティ・ポーランド(EMP)によるポーランド製電気自動車【7日】

エレクトロモビリティ・ポーランド(EMP)のCEOは、2021年の第2四半期から第3四半期にシレジアに工場を開設し、2023年第3四半期から電気自

動車を製造すると発表した。一方、専門家は予想されるコスト、発売日等は非現実的だと評価している。また、主に充電インフラが不足しているため、ポーランドのドライバーがまだ電子自動車の購入に消極的であることも指摘している。

国家サイバーセキュリティシステム(KSC)法の改正案の公表【8日】

8日、デジタル化省は、国家サイバーセキュリティシステム(KSC)法の改正案を発表した。同改正案によると首相が議長を務めるサイバーセキュリティ理事会は、5G技術プロバイダのリスク評価を行い、プロバイダを高リスク、中リスク、低リスク、リスク無しに分類する。同理事会は、分類後プロバイダに対し対策と改善計画を提案することが出来る。これに対し、プロバイダは同提案の履行が完了した後、再分類される場合がある。

ポーランド通信事業者は、高リスク、中リスクに分類されたプロバイダからデバイスを取得できず、既に購入したデバイスとソフトウェアは5年以内にネットワークから削除する必要がある。

なお、ファーウェイはおそらく、高リスク、中リスクに分類されるだろうと報じられている。

エネルギー・環境

2040年までのエネルギー戦略案(PEP2040)の更新【8日】

気候省はパブリックコメントを踏まえて、PEP2040の更新案をまとめ、政府に提出した。同省は、同案は①公正な移行、②ゼロエミッションエネルギーシステム、③クリーンエアの3つの柱で構成されていることを強調した。ポーランドは炭鉱地域の移行のために600億ズロチをEU基金から受け取ることになっている。同時に、石炭やガス燃料による発電所に代わるゼロエミッションエネルギーシステムを構築する予定となっている。同システムは原子力、洋上風力発電をベースとしている。

同案ではエネルギーミックスにおける石炭のシェアについて、CO2排出権価格に依存するとしており、同価格の増加が低い場合のシナリオ及び高い場合のシナリオを想定している。しかしクルティカ気

候大臣は前者のシナリオについて2018年に検討されたものであり、現在の大幅なCO2排出権価格の上昇を考えると現実的ではないとしている。

原子力発電所に関しては、2033年に初号機(1～1.6GW)を建設し、それ以降2～3年ごとに建設していくこととしている。ポーランドでは原子力発電の導入ができない場合の計画は検討されていない。クルティカ気候大臣は、欧州の気候中立は利用可能かつ安定したエネルギーを供給できる原子力なくては達成できるとは考えにくいと述べた。

再生可能エネルギーに関しては、洋上風力発電、太陽電池及び陸上風力発電により目標の達成を目指している。また、地方自治体で利用される全ての自動車について、2025年から電気自動車とし、2030年からはゼロエミッション車にするとしている。

科学技術

クラクフ工科大学が企業と共同研究所を開設【8日】

スイスの多国籍企業AABグループは、クラクフ工科大学と共同研究所を開設した。同研究所では、新しい熱可塑性複合材料を含む機能材料の開

発、加工、試験のための研究ステーションを有している。同大学のビアルキヴィチ学長は、同研究所では材料、電気技術、エネルギー、産業等に関する技術の開発が実施されると述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染がさらに拡大する可能性があります。

ポーランドでも3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、3月20日には、感染事態が宣言されました。

9月1日には学校が再開しましたが、幼稚園、保育園の活動に制限があります(各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください)。また、公共交通機関は、定員の半数以降で運行、商店等では、人と人の間に1.5メートル以上の距離を取ることで、公共の場では、屋外かつ1.5メートルの距離を確保できる場合を除き、マスク、スカーフ、ショールなどにより口及び鼻を覆う義務があります。一部の地域においては、屋外であってもマスク等を着用する義務が生じています。マスク等で口及び鼻を覆う義務は、行政機関、サービス等を提供する店及び職場でも適用されるため、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発信いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

【お知らせ】大使館広報文化センターの入館再開

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、ご来館の際には所定の衛生条件に従っていただきますようお願い申し上げます。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-7300、Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp、住所: Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

【開催中】「日本に恋して・スウプスク市の花見」【8月15日(土)～9月19日(土)】

スウプスクにて、スウプスク文化センター主催による『日本に恋して・スウプスク市の花見』が開催されます。日本映画の上映、日本文化と旅行に関する講演、様々なデモンストレーション(武道やお茶など)とワークショップ(料理や合気など)が予定されています。映画の上映以外、入場は無料です。

主催: スウプスク文化センター

場所: スウプスク市のスウプスク文化センター、スウプスク文化センターの劇場「Rondo」及び喫茶店「Herbaciarnia w Spichlerzu」など

詳細: <http://www.sok.slupsk.pl/index.php/pracownie/teatr-main/3831-zakochaj-sie-w-japonii-slupskie-hanami>

【予定】第17回ヴィエルコポルスカ地方国際柔道選手権【9月12日(土)～13日(日)】

ポズナニ市にて、学生スポーツクラブ「ギムナズヨン」による『第17回ヴィエルコポルスカ地方国際柔道選手権』が開催されます。入場は無料です。

主催: 学生スポーツクラブ「ギムナズヨン」

開催場所: ポズナニ市、ポズナン大学のスポーツホール(Hala sportowa UAM、Zagajnikowa 9)

詳細: <http://www.wmtj.pl/>

【予定】国際公演「紅い平静」(「A Vermilion Calm」)【9月19日(土)～9月20日(日)】

ヴロツワフにて、ワルシャワ演劇団体による国際公演「紅い平静」(「A Vermilion Calm」)が開催されます。日本人作家(フジエ・ケイコ)の作品の室内楽オペラの初演。入場は有料です。

主催: ワルシャワ演劇団体

場所: ヴロツワフ市、イエジー・グジェゴジェフスキ・インチュート

詳細: <https://www.facebook.com/events/1329616387394749>

【予定】ヨーロッパ子供伝統空手道選手権・ヴロツワフ2020【9月25日(金)～27日(日)】

ヴロツワフにて、ポーランド伝統空手協会による『ヨーロッパ子供伝統空手道選手権』が開催されます。入場は無料です。

主催: ポーランド伝統空手協会

開催場所: ヴロツワフ市、演芸・スポーツホール「オルピタ」

【予定】第6回日本ポーランド刀剣の日【10月3日(土)～4日(日) 9:00～18:00】

ワルシャワ市にて、ポーランド軍事博物館主催による『第6回日本ポーランド刀剣の日』が開催されます。武道デモンストレーション、刀剣の展示会、歴史再現グループのデモンストレーションや茶道ワークショップが予定されています。

開催場所: ワルシャワ、ポーランド軍事博物館、Aleje Jerozolimskie 3

詳細: <http://www.muzeumwp.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで

御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。
本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)